

行政会議次第

平成29年11月7日
政策会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

都市戦略本部 ・ 「しあわせ倍増プラン2017」及び「さいたま市成長加速化戦略」について
・ カイゼンさいたまマッチの開催について

総務局 ・ 人権啓発講演会の開催について

財政局 ・ 耐震補強工事に伴う執務室の変更について

市警察部 ・ 大宮警察署移転のお知らせ

スポーツ文化局 ・ (仮称)岩槻人形博物館建設工事起工式の開催について

子ども未来局 ・ 食物アレルギー講演会について

環境局 ・ 市内PCB使用安定器の保有状況調査の実施について

経済局 ・ 「BIZ SAITAMA さいたま市産業交流展「2017」の開催について
・ さいたま市農業祭について

選挙管理委員会事務局 ・ 第48回衆議院議員総選挙について

《重要事業等に関する定期報告》

総務局 ・ 文書の電子化率について
・ 時間外勤務状況について

4 その他

財政局 ・ 予算要求の状況について

市長公室 ・ 「所管課受付対応」市民の声データベースシステム登録状況について

5 閉 会

平成29年度 第8回 行政会議

平成29年11月7日(火)



【都市戦略本部】

「第8回カイゼンさいたまマッチ」を開催します。

11月20日(月)14:30～@職員研修センター講堂

第8回 カイゼンさいたまマッチ

創造する力は無限大∞

～The Power to CreEight is infinite～



HPで事前投票
実施中！

「第8回カイゼンさいたま
マッチ」で検索！

発表する6事例

【都市経営戦略部】時間外勤務の縮減に向けた取組

【西区保険年金課】

連絡票を使って税の申告案内をわかりやすく
～申請者の負担を軽くするために～

【桜区保健センター】指定難病の申請はKSTで

【岩槻区総務課】申請書類をまとめてわかりやすく！！

【西消防署管理指導課】

幅広い広報活動の実施～フォトプロップスでいいね！GET～

【美園公民館】マグネットを貼るだけ!!駐車場のスマート利用

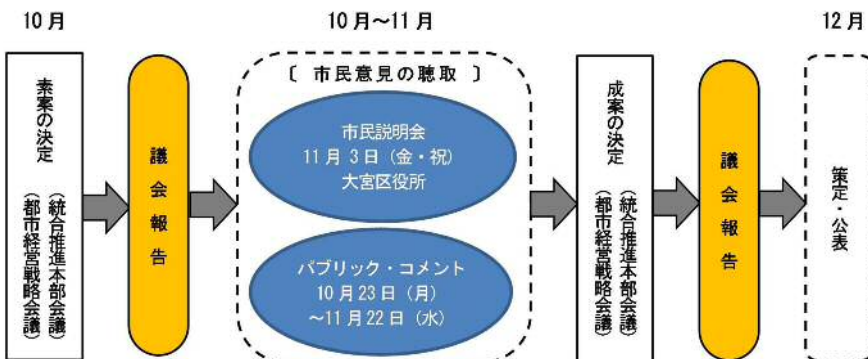
【都市戦略本部】

「しあわせ倍増プラン2017」及び「さいたま市成長加速
化戦略」について

■意見募集期間

10月23日(月)～11月22日(水)[31日間]

⇒平成29年12月に策定、公表する予定。



【総務局】

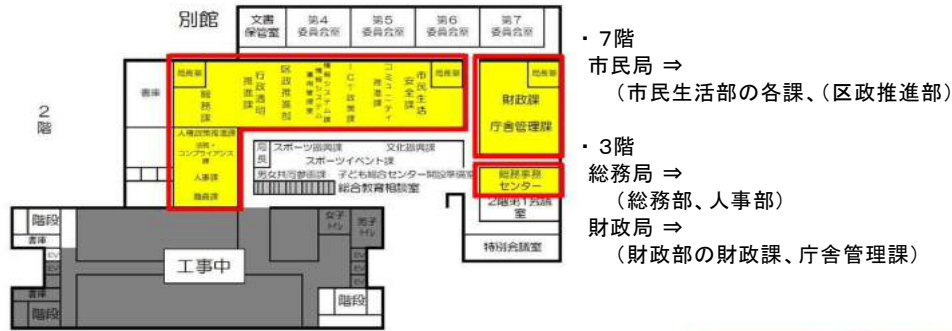
人権啓発講演会の開催について

- 1 日時 平成29年11月15日(水)
午前9時30分～11時40分
- 2 会場 さいたま市民会館おおみや 大ホール
- 3 内容
第1部 人権標語・人権作文表彰式
第2部 講演会
演題:「多様性の時代における人権」
◆発達障害～みんな違ってそれでいい～
◆スマホやインターネットに潜む危険
講師:鈴木 宏治さん(地域福祉プロモーター)
- 4 定員 1,370人(当日先着順)
- 5 料金 無料



【財政局】耐震補強工事に伴う 執務室の変更について

■ 11月6日（月）に、7階の一部と3階を2階低層棟へ移転しました！



■ 11月20日（月）から市長公室・秘書課が
高層棟7階へ移転します！

・ 11月17日（金）（定時後）～ 18日（土） 移転予定

■ 今後の移転予定

・ 5階 ⇒ 2階（1月）、6階 ⇒ 3階（3月）



【スポーツ文化局】

（仮称）岩槻人形博物館建設工事 起工式の開催について

日時 平成29年11月19日（日）午後2時～午後3時
場所 岩槻区本町6丁目1番 旧岩槻区役所敷地



【埼玉県警察さいたま市警察部】 大宮警察署移転のお知らせ

大宮警察署は、11月27日に移転する予定です。

新庁舎は、

郵便番号 330-0835

住所 さいたま市大宮区北袋町一丁目197番地 7

電話番号 048-650-0110

となります。

～庁舎概要～

鉄筋コンクリート造7階建て

延床面積 12,140㎡

1～4階 大宮警察署

5～7階 警察本部（鑑識課、科学捜査研究所等）



【子ども未来局】

食物アレルギー講演会の開催について

日時 11月25日（土） 14:00～16:30

会場 市民会館おおみや（託児有）

講師 さいたま市民医療センター小児科科長 西本 創 氏

内容 **最新知識！** 食べて治す！子どもの食物アレルギー



【認可保育所・幼稚園調査結果】

食物負荷試験 ~~×~~ エピペンの使い方

	在園児数	アレルギー児数	割合
認可保育所	18,565人	954人	5.1%
幼稚園	18,000人	1,111人	6.2%

※平成29年5月1日現在



【環境局】

PCB使用安定器の保有状況調査の実施について

ポリ塩化ビフェニル(PCB)特別措置法に定める処理期限内の処理完了に向けて、**庁内の建物等で使用されているPCB使用安定器の保有状況の調査**を実施します。

回答期限①PCB調査の実施状況:平成29年12月15日

②PCB使用安定器の保有状況:平成32年3月31日

対象機器 蛍光灯・水銀灯・ナトリウム灯の安定器

対象施設 昭和52年3月以前に建てられたすべての建築物及び屋外照明設備



【経済局】さいたま市農業祭について

【日時】平成29年11月18日(土)～19日(日)

9時から15時まで(雨天決行)

【場所】市民の森・見沼グリーンセンター

(さいたま市北区見沼2-94)



【内容】

- さいたま市産の採れたて野菜や果物、花き、植木などの直売
- 農産物の品評会(表彰式)・展示
- 友好都市の特産品販売
- キャラクターショー



【経済局】

BIZ SAITAMA
さいたま市産業交流展 2017

「BIZ SAITAMA さいたま市産業交流展 2017」の開催について

日時 11月8日(水)13:30～16:30

9日(木)10:00～17:00

会場 ソニックシティB1展示場

- 展示商談会参加 132社(前年度実績 125社)
ニーズ提示企業 69社(前年度実績 51社)
- 同時開催 認証式・表彰式
(8日、ソニックシティ4F市民ホール)

【選挙管理委員会事務局】

第48回衆議院議員総選挙について



さいたま市選挙キャラクター
みらいクン

1 投票結果(小選挙区)

	当日有権者数	投票者数	投票率
今回	1,062,428	558,861	52.60%
前回	1,012,351	544,990	53.83%

2 期日前投票者数の割合(小選挙区)

	投票者数(A)	期日前投票者数(B)	割合(B/A)
今回	558,861	209,606	37.50%
前回	544,990	113,945	20.91%

【総務局】

文書の電子化率の向上について

実績

平成29年4月～9月
59.2%

※平成28年4月～9月 56.7%

今のところ電子化率は59.2%です。例年、年度後半に電子化率が低くなる傾向ですので、更なる電子化向上に取り組んでいただきたいと思います！

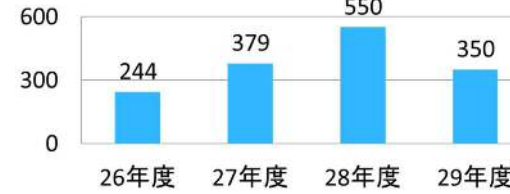


組織名	H28年 4月～9月	H29年 4月～9月
市長公室	74.0%	70.4%
都市戦略本部	78.7%	79.2%
総務局	69.0%	68.7%
財政局	51.4%	57.3%
市民局	71.7%	75.2%
スポーツ文化局	47.3%	48.7%
保健福祉局	49.5%	49.8%
子ども未来局	47.3%	51.0%
環境局	56.4%	60.2%
経済局	50.6%	61.0%
都市局	50.5%	48.5%
建設局	52.2%	59.1%
西区役所	58.4%	59.5%
北区役所	61.0%	66.6%
大宮区役所	58.2%	61.6%
見沼区役所	51.7%	57.8%
中央区役所	56.4%	64.3%
桜区役所	62.5%	64.6%
浦和区役所	55.6%	52.4%
南区役所	55.2%	58.1%
緑区役所	56.5%	63.8%
岩槻区役所	55.4%	62.3%
消防局	72.2%	72.8%
出納室	78.6%	86.1%
水道局	53.0%	51.6%
議会局	54.0%	55.5%
教育委員会事務局	44.9%	45.9%
選挙管理委員会事務局	62.0%	58.5%
人事委員会事務局	40.2%	43.2%
監査事務局	71.6%	71.0%
農業委員会事務局	35.7%	67.9%
合計	56.7%	59.2%

【市長公室】

「所管課受付対応」市民の声データベースシステム登録状況について

「所管課受付対応」受付件数の推移



「所管課受付対応」とは？

- ・「わたしの提案」などの広聴制度によるものではなく、窓口や電話・メールなどで直接、所管課へ寄せられた提案、要望、苦情などに対する対応方法。
- ・コールセンターから情報連絡票で転送された案件も、「所管課受付対応」で登録。

※市政に関する意見、要望等を各団体などから陳情書や要望書といった文書で提出された場合、登録する提案種類は「所管課受付対応」ではなく、「陳情・要望」とします。

「所管課受付対応」分野別対応件数



市民の声DBへの登録基準は？

- ・要綱第7条で規定するものを除き、「所管課受付対応」に該当する市民の声は、原則、市民の声データベースシステムへの登録が必要。

※さいたま市民の声取扱要綱(抜粋)
(登録対象外)
第7条 別条第1項の規定にかかわらず、寄せられた市民の声が次の各号のいずれかに該当するときは、当該市民の声は、登録対象外とする。
(1)即時に対応が完了したもの
(2)政策形成の過程で市民意見の聴取を行ったもの
(3)他の制度により対応が完了したもの
(4)市政や区政に関する内容でないもの
(5)発意者と市との間で係争中又は同案件について判決があったもの
(6)前各号に掲げるもののほか、受付担当課長が登録不要と判断したもの

【総務局】

時間外勤務状況について

(全所属月平均時間数・選挙の事務従事を除く)

